

群馬県消費者被害防止のための地域見守り力アップ講座を開催します

群馬県では、地域での見守り活動を通じて、高齢者等の消費者被害の未然防止、拡大防止を図るため「消費者安全確保地域協議会」の設置を推進しております。地域での見守り力の向上及び見守りの担い手を育成するための講座を、今年度は高崎市、吉岡町及び中之条町で開催します。

※消費者安全確保地域協議会：地方公共団体及び地域の関係者が連携して見守り活動を行う消費者安全法で規定された組織

1 会場・開催日時

No.	開催地	会 場	開催日	時間
1	吉岡町	吉岡町役場 大会議室	11月4日(水)	14:00 ～ 16:00
2	高崎市	中央公民館 第1学習室	11月9日(月)	
3	高崎市	市民活動センター・ソシアス 第1・第2活動室	11月12日(木)	
4	中之条町	中之条町ツインプラザ学習センター 大会議室	11月16日(月)	
5	中之条町	中之条町ツインプラザ学習センター 大会議室	11月26日(木)	

2 定 員 各日程先着30名

3 参 加 費 無料

4 講 師 消費者支援群馬ひまわりの会の弁護士又は司法書士

5 講座内容
・消費者被害防止のための見守り基礎知識（講義約50分）
・地域見守り力アップのためのグループ交流（意見交換）（交流約50分）
・グループ交流の発表、まとめ（約20分）

6 対 象 者 開催地（高崎市、吉岡町又は中之条町）に在住又は在勤等の民生委員、介護支援専門員、福祉・医療関係者、宅配事業者、自治会・町内会等の役員の方などで高齢者等の見守り活動を行う方、高齢者等の見守りに関心のある方、消費者被害に不安のある高齢者の方等

7 申 込 先 内閣総理大臣認定 適格消費者団体
(委託先) 特定非営利活動法人 消費者支援群馬ひまわりの会
電話 0277-55-1400

8 申込方法 別紙のチラシにより、各開催日の3日前までに、FAX、電話又はメールで申し込み



メールでの
お申し込みは
こちらから

